

令和元年度高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修会 (医療機器販売業等の営業所管理者・医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修会) 開催要領

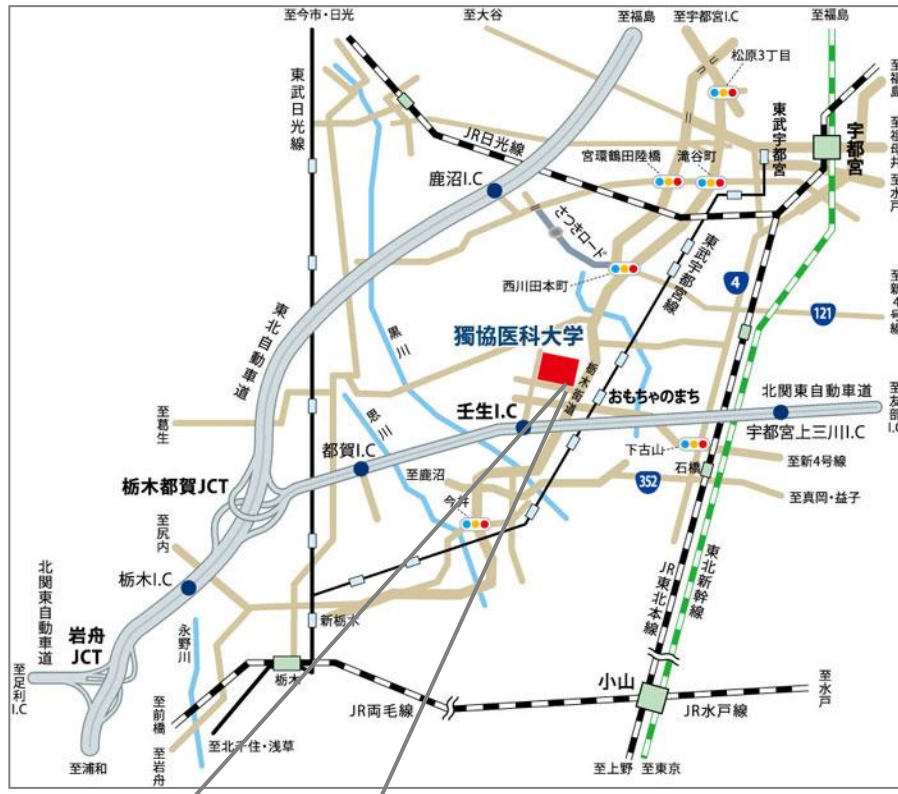
《日本薬剤師研修センター認定研修会申請中》

平成17年4月の改正薬事法の施行に伴い、平成18年度から高度管理医療機器販売業・貸与業の営業所の管理者及び修理業者の責任技術者には継続研修を毎年度受講することが義務付けられております。

栃木県薬剤師会では本年度も日本薬剤師会と共催し継続研修を開催いたします。

1. 主催 公益社団法人 日本薬剤師会
2. 共催 一般社団法人 栃木県薬剤師会
3. 日時 令和元年11月10日(日) 9:30~11:40 (受付9:00~)
4. 場所 獨協医科大学病院臨床医学棟 10階 講堂
下都賀郡壬生町北小林880 TEL: 0282-86-1111
5. 対象者 ①高度管理医療機器等の販売業等の営業所管理者
②医療機器修理業の責任技術者
6. 受講料 6,000円(テキスト代を含む)
(本会会員は、本会より2,000円補助いたしますので、実際のご負担は4,000円となります。当日受付でお支払い下さい。おつりの無いようにご用意いたします。)
7. 定員 200人
8. 研修内容 ①薬機法その他薬事に関する法令
②医療機器の品質管理
③医療機器の不具合報告及び回収報告
④医療機器の情報提供
9. 講師 研修内容①
栃木県保健福祉部薬務課 薬事審査担当 橋本 和洋 氏
研修内容②③④
テルモ株式会社 安全情報管理部 末木 和夫 氏
10. 受講申込 別紙(様式1)の申込書にて令和元年10月18日(金)までに
栃木県薬剤師会事務局へ、FAX又は郵送でお申込み下さい。
準備の都合上、当日受付はいたしませんのでご了承下さい。
(当日欠席の場合「獨協医科大学」(会場)には連絡を入れないようお願いいたします。)
11. 受講票 受講票は、申込み締切日以降に申込書にご記入いただいた送付先へ発送いたします。この受講票を以って当日の受付を行います。研修会開催の3日前までに届かない場合は、事務局までご連絡ください。
12. 受講修了証 継続研修のすべての講義を受講された方に限り当日交付いたします。
※長時間に渡って離席された方や研修終了前に退席された方には受講修了証は交付いたしません。

13. 会場案内図



駐車場は外来駐車場をご利用ください。有料（200円）です。

14. その他 会場建物（臨床医学棟）西側出入口は、9：40～11：40まで閉鎖されます。この間出入りされる場合は病院棟よりお願いします。

一般社団法人栃木県薬剤師会事務局
〒321-0165 宇都宮市緑五丁目1番5号
TEL：028-658-9877
FAX：028-658-9847

